

平成29年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度塩谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 83,200 千円
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,042,766 千円

(単位:千円)

款	項	目	平成29年度 当初予算額	財 源 内 訳					
				特 定 財 源				一 般 財 源	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
3	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	66,013		2,295		205	684	62,829
		3 障害福祉費	230,763	102,500	59,625		12,772	55,866	
		4 老人福祉費	465,654	1	29,939		2,521	32,193	401,000
		小計	762,430	102,501	91,859	0	2,726	45,649	519,695
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	171,801	105,200	27,378		296	3,530	35,397
		3 母子福祉費	52,630	45	11,098			32,605	8,882
		小計	224,431	105,245	38,476	0	296	36,136	44,278
	合計	986,861	207,746	130,335	0	3,022	81,784	563,974	
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	55,905		841			1,416	53,648
		合計	55,905	0	841	0	0	1,416	53,648
	計	1,042,766	207,746	131,176	0	3,022	83,200	617,622	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。